

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

津地方法務局松阪支局

津地方法務局松阪支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：日本銀行松阪代理店
(百五銀行松阪支店)

取扱店変更日：令和4年6月1日(水)

新たな取扱店：日本銀行津代理店(金銭・振替国債)
(百五銀行本店営業部：津市岩田21-27)
日本銀行名古屋支店(有価証券)
(名古屋市中区錦2-1-1)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行松阪代理店(百五銀行松阪支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「電子納付」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒515-8510 松阪市高町493-6(松阪地方合同庁舎)

津地方法務局松阪支局 電話：0598-53-1501